

令和元年6月27日開催

# 教育委員会会議録

福知山市教育委員会

- 1 開会の日時 令和元年6月27日(木)  
午後1時30分
- 2 閉会の日時 令和元年6月27日(木)  
午後2時12分
- 3 招集の場所 福知山市役所6階 601会議室
- 4 出席委員の氏名 端野 学  
倉橋 徳彦  
塩見 佳扶子  
和田 大顕  
大槻 豊子
- 5 福知山市教育委員会会議規則第4条により列席したもの  
教育部長 前田 剛  
教育委員会事務局理事 森山 真  
教育総務課長 牧 正博  
教育総務課担当課長 貴田 直子  
次長兼学校教育課長 崎山 正人  
学校教育課担当課長兼教育総務課 伊豆 英一  
学校教育課総括指導主事 井上 雅道  
学校給食センター所長 村瀬 勝子  
生涯学習課長兼中央公民館長 八瀬 正雄  
図書館長 浅田 久子  
福祉保健部子ども政策室担当次長 横山 尚子
- 6 福知山市教育委員会会議規則第15条による会議録作成者  
教育総務課長 牧 正博

7 議事及び議題

別添のとおり

8 質問討議の概要

別紙会議録のとおり

9 決議事項

議第5号 原案どおり可決、承認

福知山市教育委員会会議規則第15条により署名する者

福知山市教育委員会 教育長.....

福知山市教育委員会 委 員 .....

福知山市教育委員会 委 員 .....

福知山市教育委員会 委 員 .....

福知山市教育委員会 委 員 .....

教育委員会会議録調製者 教育部長.....

# 教育委員会会議録

## 1 開会

端野教育長が開会を宣告。

端野教育長 傍聴人から傍聴の申請があります。  
許可をしてもよろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 許可をさせていただきます。

## 2 前回会議録の承認

端野教育長 前回の会議録については、異議ありませんでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がなければ承認をお願いします。  
あとで会議録に署名をお願いしたいと思います。

## 3 教育長報告の要旨

端野教育長から以下の報告がありました。

### (1) 6月市議会一般質問について

#### ア 6月24日(月)

#### (ア) 吉見 純男 議員

「三和学園整備事業が当初計画どおり平成30年度中に完了しなかった要因と工期変更後の見通しは」

○平成31年4月の統合に向けて校舎等の整備を進めてきた。平成30年度6月議会で契約の承認をいただき、校舎増築・改修工事を6月26日から翌年3月28日までの9か月間の工期で施行してきた。当初要望どおり平成31年4月までに全ての工事完了を予定していたが、限られた敷地内での校舎増築工事と外構工事となり、同時進行が出来ず、結果的に校舎工事完了後に外構工事の施行としなければならなかった。

また、道路改良工事についても、学校への工事車両進入口にあたることから、外構工事同様、工期の変更をせざるをえなくなった。さらに国道9号線と接することにより、国、府との協議に時間を要したことが要因である。

「大江の小中一貫校開設などにどう生かすのか。開校後も重要な工事が遅延して教育や交通安全に支障のないようにすべきであるが」

○令和3年4月の大江地域の小中一貫教育校開校に向けて、本年度増築校舎の建設工事を行うこととしており、設計精査を経て間もなく業者選定を行う予定である。

本年度9月議会で工事請負契約の承認をいただいた後、10月から約12か月の工期で工事を進める予定である。

現テニスコートに建設する増築校舎の完成後、外構工事や引越し等、開校準備期間を経て、令和3年4月の小中一貫教育校の開校を目指している。

また、本年度スクールバス乗降場並びにテニスコートの設計業務を行い、令和

2年度に整備工事を行う予定である。

いずれにおいても適切な進捗管理のもと、予定している工事を完成させ、教育活動に支障をきたすことのないよう取り組んでまいりたい。

「プール更衣室は相当老朽化している。応急修理は。」

○三和学園では通常のプール指導は、教室で着替えを行っており、更衣室については夏季休業中の自由遊泳としての10日間程度使用されているものである。今後現状を把握する中で、学校と相談していきたい。

「小学校低学年のふるさと学習など、菟原・川合小学校の廃校で校区が拡大している中、スクールバスなど移動手段はどのようになっているか。」

○三和学園では、社会科や理科、生活科などの教育活動の中で菟原小学校区や川合小学校区に出かけて学習を行なっている。遠方になる場合は、年間計画の中でスクールバスを利用している。その際の費用負担については、教育委員会が予算化している中で行なっている。

「工期変更後の完了見通しは」

○外構工事は6月末をもって完了予定である。また道路改良工事は7月末の完成に向けて現在取り組んでいるところである。

「校内の掲揚柱を移設するなどして、1年生が使用している駐輪場を校内に集約できないか。」

○増築工事については限られた校内敷地を最大限有効に利用して設計を行い施行してきた。校舎敷地内において新たに駐輪場を設置することは敷地条件から極めて困難であり、現状の駐輪場を活用していただきたい。尚、従来の駐輪場を使用する生徒の安全対策については、学校と協議し検討していきたい。

「校内安全対策上、掲揚柱前の外灯柱の移設の予定は」

○体育館前の外灯柱については、現在のところ移設の予定はないが、今後学校と十分に調整し、安全対策を検討していきたい。

「三和中学校1号線歩道設置区間は、歩道側既設建物との関係で支障ないか」

○三和中学校1号線道路改良工事については、車道6.5メートル、片側歩道2.5メートルとして工事を行なっている。今回新設する歩道部分については、既設建物には支障を及ぼさないものとして認識している。

「細見小学校線の延伸等交通安全に配慮した道路整備計画の実施見通しは」

○現在のところ細見小学校線について道路の整備計画は持っていないが、三和学園周辺の交通環境整備については、今後、学校や保育園、地元及び関係部署が連携しながら、全市的なバランスを勘案して、総合的に検討していくことが必要であると考えている。

#### (イ) 桐村 一彦 議員

「保育園、幼稚園での不審者対応、交通事故対応、犯罪への対応が必要であるが、安全対策の現状は。家庭、学校、地域による体制作りについての課題は。」

○通学中の児童生徒の安全対策については、各小学校区の見守り隊をはじめ地域ボランティア、教職員、保護者等による毎日の見守りを実施している。

また毎年、年度初めに学校・保護者地域ボランティアと連携する中で、通学路の危険箇所を抽出し、福知山市通学路安全推進会議において関係機関で対策を協議し、横断歩道やガードレールの設置など優先順位が高く実現可能なものから実施している。

さらに、地域での子どもを見守る取組は、住民一人ひとりが「市民総ぐるみ社会総がかりで子どもを見守り育てよう」のスローガンのもと、各地域ブロック、各地域公民館を中心に、挨拶運動の推進や登下校時の防犯パトロール、見守り活動等を通じて「地域で子どもを育てる」意識を高める環境づくりを進めている。

小中学校では、子どもたち一人ひとりが「自分の身は自分で守る」事を基本に、正しい情報を得て、危険を回避する判断力を養い、行動できるようにすることを目指し、不審者、交通事故、犯罪、災害等に対する訓練を実施し、繰り返し安全教育を行っている。

「家庭、学校、地域の体制づくりについての今後の課題は」

○各小学校区には見守り隊が組織されており、日々熱心に通学中の見守り活動をしていただいているが、地域によっては後継者育成が課題となっているところもある。また、地域の特性や児童生徒の実情に応じた学校安全の取組が、各学校や地域で行なわれているが、その内容に差が存在している現状がある。

「家庭、学校、地域による体制づくりについての今後の対応は」

○児童生徒の安心安全を確保する為に、例えば、登下校の時間帯に合わせた散歩や買い物をしていただくなど、普段の生活の中での見守りの目を増やしていくと共に、引き続き家庭、学校、地域社会の関係者が連携した取り組みを進め、自分とまわりの人の安全を守れる児童生徒を育成してまいりたい。

また、学校を取り巻く新たな状況を踏まえつつ、学校安全に関する組織的取組の推進、学校教育活動全体を通じた安全教育、その取組の評価と検証を行ないながら、各学校や地域の現状に的確に反映した改善に努めたい。

(ウ) 森下 賢司 議員

「学校統廃合により、閉校となる学校が所有する教育備品や楽器、図書等などのように活用されているか。これまでの状況を教えてほしい。」

○教育費に子育て支援経費の児童福祉費を加えた、いわゆる教育予算の総額は、平成25年度の約77.2億円から令和元年度の約89.6億円と年度間のバラつきはあります。

その中で学校統廃合により、閉校となった学校で使用していた備品等については、統合先の学校が統合後1年を目処に備品等の整理をしながら使用している。しかしながら、統合先以外の学校で使用している備品等が壊れるなど、至急に必要になる場合は、統合先の学校と調整し、備品等を使用することとしている。また、一年を経過した後は、各学校の備品等の必要数を確認して再配置するようにしている。

「余った備品について、学校以外の公共施設で使われているか。」

○備品等を有効活用するために、各部署からの予算要求時に閉校施設の備品等が活用できるかを調整するなど、学校以外の公共施設においても使用できるよう努めている。

「公共施設の活用は聞いたが、それでも余った備品をボランティア団体や市民に安価で売却する考えは」

○現在、学校教育改革推進プログラム後期計画に基づく統廃合が進み、今年度は天津、金谷、佐賀小学校の3校が閉校し、来年度は大江地域の3小学校が閉校する予定である。統廃合が終了し、一定の備品の整理が終わった時点で、不要となった備品等があれば基本的には売り払い、または廃棄となるが、譲与や減額譲渡については、今後調査研究していきたい。

イ 6月25日(火)

(ア) 紙氏 百合子議員

「平成29、30、31年度の就学援助事業で新入学児童生徒学用品費と、それ以外について人数と金額はどうなっているか。」

○新入学学用品費支給人数及び金額は、小中合計で平成29年度の新入学児童生徒数は267人、1,192万8,200円、30年度は178人、785万9,200円、令和元年度は170人、928万2,000円となっている。

新入学児童生徒学用品費以外については、支給人数及び金額は小中合計で、平

成29年度は、1,329人、1億151万373円、30年度は983人、7,074万8,531円となっている。令和元年度は年度が始まったところであり、人数、金額は未確定である。

「所得基準額を生活保護基準の1.5倍から1.3倍に切り下げた影響と、生活保護基準が切り下げられた影響とは、それぞれどのように分析しているか」  
○就学援助制度については、将来に向け持続可能な制度とするためにも、平成30年度から認定基準の所得を生活保護基準の1.5倍から全国的に最も多い1.3倍へと見直したものである。本市の平成29年度就学援助率は、21%であったものが、平成30年度は15.7%となっている。平成31年3月に発表された国の全国自治体を対象とした調査では、平成28年度就学援助率の平均は15.04%であり、今回の見直しでも全国的な水準を確保している。国の最新の子どもの相対的貧困率は、平成27年度で13.9%となっており、現在の基準で必要な世帯への支援も確保できているものと考えている。

この見直しにより、経済的に厳しい家庭も含め、全児童生徒の学力向上のために「学力向上定着事業」を実施し、補充学習の拡大や家庭支援教育の推進、体験活動の実施など社会的に自立し、確かな進路実現に取り組める力を持った子どもの育成に取り組んでいる。

平成30年10月からの生活保護基準の改定による所得基準額については、4人世帯以上では、基準額が引き下げとなっているが、2人から3人世帯では、基準額が引き上げとなっており、全体で見ればこの改訂に伴う影響は少ないものと考えている。

「少子化は、子育てにお金がかかるからという理由も大きい。1.5から1.3に下げたように見えて、実際には生活保護引き下げによって対象者は更に狭められている。せめてもとの1.5倍にもどすべきではないか。」

○国の調査では、平成29年度において準要保護の認定基準に生活保護基準の掛け率を使用する自治体は、調査解答した1,766自治体中、1,318自治体で、そのうち1.3倍以下は8割を超える1,096自治体となっており、本市の改訂後の就学援助率はほぼ全国の平均的な水準となったところである。

この改訂後の水準で、準要保護の認定基準である生活保護受給者に準ずる程度に困窮していると認められる世帯への支援は出来ていると考えている。

生活保護基準の改定による影響は少ないと考えており、現在のところ見直す予定はないが、今後の状況については、丁寧に把握していきたい。

#### (イ) 金澤 栄子議員

デートDV防止ワークショップは中学校や高校で取り組まれているが、LGBTに対する理解を深める取組の状況は」

○LGBTを含む性的マイノリティに対する認知は社会全体では高まってきたものの、その理解は十分とはいえず、自分自身のありように悩んだり、周囲が発する否定的な発言に傷ついたりしている当事者もいると考えている。

小中学校においては、そのような子どもたちが安心して過ごせる環境を作る為に教職員と児童生徒の正しい理解と支援が必要であると考えている。

本市においては、性的マイノリティについての学習の指導に当たる教員の理解をより深める為に、各校で実施する教職員研修の中で、文部科学省から通知される「性同一性障害や性的指向・性自認に係る、児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」を活用するなどして、積極的な取組を始めている。

また、毎年教職員から募集している教育実践論文「けやき賞」にも、昨年度性的マイノリティに係る児童生徒に対するきめ細かな対応や、ジェンダー意識解消への取組を扱った論文が応募されるなど、教職員の理解や認知が徐々に深まっていることの一つの現れだと考えている。

児童生徒に対しては、「京都府人権学習資料集」小学校編、中学校編にある性的指向や性自認の教材を活用した人権学習の中で、理解を深め、それらを理由とする偏見や差別をなくそうとする意欲・態度を身につけさせている。

さらに、通常の教育活動の中で、「男らしさ」「女らしさ」ではなく、「自分らしさ」ということに価値を見出すことの大切さを意識した指導に当たっている。今後とも教職員はもとより児童生徒については発達段階に応じて、性的マイノリティについての理解を深めると共に、正しく理解・認識し、偏見や差別をなくし、ありのままの自分で安心して生きられる社会を目指していきたいと考えている。

「LGBTとされる児童生徒への個別の対応は」

○各学校では、児童生徒の中に配慮が必要な子どもがいるかもしれないと考えて対応している。配慮が必要な子どもには、着替えの際にみんなとは別の部屋の利用を認める、修学旅行で入浴時間をずらすなどのきめ細かな対応をしている。

今後は、授業参観等を通じて保護者などへの理解を深めるなど、配慮が必要な生徒への尚一層のきめ細かな対応を進めていきたい。

市議会6月議会がただいま開会中ということで、6月24、25、26日の3日間、それぞれ一般質問ということであります。

教育委員会につきましては、24日に、吉見純男議員、桐村一彦議員、森下賢司議員から、25日に、紀氏百合子議員、金澤栄子議員からそれぞれ質問が出ました。全て読み上げませんが、吉見純男議員からは、三和学園整備事業が、当初計画から若干おくれ、完了しなかった要因や変更後の見通し、プールの更衣室、スクールバスの今後の活用、特に子どもたちの見学学習等での移動手段はどうなっているのかといったことや三和学園敷地内の外灯、敷地内の安全、今後の状況等の質問がありました。

最後に、細見小学校前に途切れた道路がありますが、今後、その道路の延長工事はあるのか、ないのか、そのあたりの質問がありました。主に三和学園にかかわる内容でした。

桐村一彦議員からは、今、非常に話題になっていますが、子どもたちの安全について、その組織・体制の作り方や課題、今後の方向性について、特に安全面の質問がありました。

森下賢司議員からは、学校統廃合が進むなかで、閉校した学校にある学校備品や図書、楽器等々をどのように活用しているのかという質問がありまして、閉校後、いろいろ活用するわけですが、最終的に広く市民に安く譲与、減額譲渡等々についての見通しはどうかという質問がありまして、今後、調査研究をしていきたいと答弁したということです。

紀氏百合子議員からは、就学援助の問題で、今後1.3倍を1.5倍に戻していくべきではないかという御意見を聞かせていただきました。

金澤栄子議員からは、LGBTに対する理解、学校教育では、どのように取り組まれているか、児童生徒への個別の対応はどのようにしているかという質問がありました。

以上が教育委員会関係の質問であります。

(2) 更正保護女性会役員来室 6月14日(金)9時30分  
京都府更正保護女性会 福知山地区 大西 勝子会長 他2名  
市立図書館と市立小学校へ図書の寄贈を受ける。

「コウくと きいろいはね」作・日本更正保護協会  
を各小学校1～2冊、市立図書館へ



6月14日9時半に、京都府更生保護女性会福知山地区の大西会長さんほか2名の役員さんが見えまして、市立図書館と市立小学校へ図書への寄贈ということで、「コウくんと きいろいはね」という本を、各小学校に1～2冊、図書館に寄贈いただきました。

(3) 本年度の市立学校における研究指定・事業等

- 教育課程特例 夜久野学園(小学校・中学校)「英会話コミュニケーション科」
- 〃 三和学園(小学校・中学校)「三和創造学」 【文科省】
- 教育課程研究指定校事業(家庭科) 惇明・昭和小学校 1年間、次年度更新  
【国立教育政策研究所】
- 食に関する指導充実事業 昭和小学校 【京都府教育委員会】
- 「未来を拓く学校づくり」推進事業 六人部ブロックの保小中学校  
【京都府教育委員会】
- 府小学校教育研究会 協力校 3年目「特別活動」  
修齊小学校 11月15日発表  
【京都府教育委員会】
- 学力向上システム開発校 南陵中学校 2年目 11月14日発表  
【京都府教育委員会】
- マイスクールデザイン校 南陵中・日新中・六人部中・川口ブロック(川口中・上川口小・金谷小)・修齊小・雀部小・佐賀小・成仁小 【中丹局】
- 土曜活用 昭和小学校 【京都府教育委員会】
- 小学校における専科指導充実事業(英語)  
惇明、昭和、六人部・成仁、修齊・天津・上豊富 4名 【京都府教育委員会】
- 京都式チーム学校推進校(共同学校事務室) 大江ブロック 【京都府教育委員会】
- 学習支援加配配置研究事業「授業改善、学習支援による学力向上」  
日新中学校 【京都府教育委員会】

○特別支援教育アドバイザーの配置

拠点校は雀部小、兼務校は昭和小・大正小・美河小・大江中  
本市特別支援教育に必要な指導について全市立学校に行う。  
重点的には拠点校、兼務校についても指導助言する。

奥村 康江 コーディネーター 【京都府教育委員会】

○コミュニティースクール 美河小学校 【福知山市教育委員会】

市立学校でいろいろな実践が展開されているわけですが、本年度の市立学校の研究指定や事業等について、これまで、2年、3年間やってきたこと、また、本年度新たに指定を受けたもの等々を記しております。

一つずつ詳しく説明はしませんが、上から一点目と二点目については、教育課程特例ということで、夜久野学園の「英会話コミュニケーション科」、新たに三和学園の「三和創造学」、この2校が教育課程特例校ということですが、これまでは文部科学省へ申請、承認があり手続きがあったわけですが、現在は、福知山市教育委員会でのその手続きを済ませるということで、2校が教育課程特例校として実践中ということ。

三点目は、教育課程研究指定校事業(家庭科)です。これは惇明小学校と昭和小学校で、国立教育政策研究所の1年間指定ということですが、次年度に必要ながあれば更新をかけるということ。全国の家庭科教育研究会が福知山市で開催されるということで、教育課程の研究指定校事業に、家庭科で申請し、その指定を受けています。教育課程の研究指定ということですので、家庭科にかかわる新たな取組、新しい指導、そういった研究を進めるという内容です。

四点目は、食に関する指導充実事業、昭和小学校ですが、これも家庭科に係わりが

あるかと思いますが、年間を通して、栄養教諭による食の指導を展開しています。五・六学年は、「未来を拓く学校づくり」ということで、六人部ブロックの保小中学校がその対象になっています。幼児教育から中学校までの学びの連続、一貫性、そういった中で、未来の社会のつくり手となる人材を育てる、学力重視ということ。六・七学年は、府小学校教育研究会ですが、「特別活動」修斉小学校、本年度が3年目ということ、11月15日に発表予定となっています。

七・八学年は、学力向上システム開発校ですが、南陵中学校が2年目ということ、11月14日に発表予定となっていますが、これは学力充実ということ。

八・九学年は、マイスクールデザイン校ですが、中丹教育局の指定で、各学校で指導実践を展開するわけですが、それに係って、中丹教育局が指導・支援をしますという事業で、南陵中学校、日新中学校、六人部中学校、川口ブロック（川口中学校・上川口小学校・金谷小学校）、修斉小学校、雀部小学校、佐賀小学校、成仁小学校ということ。

九・十学年は、土曜活用ですが、昭和小学校で、土曜日に授業を持って取組を進めるといった、土曜日を活用した教育課程編成ということ。

十・十一学年は、小学校における専科指導充実事業（英語）ですが、英語の専科指導加配を置くといった事業で、惇明小学校、昭和小学校、六人部小学校に置いて成仁小学校に出向く、修斉小学校に置いて天津小学校、上豊富小学校へ出向くといったことで、合計4名の英語の専科指導加配を配置しているということ。

十一・十二学年は、京都式チーム学校推進校（共同学校事務室）ですが、大江ブロックに事務加配を置きまして、共同学校事務室の取組を行ないませんが、福知山市は先進的な内容になっています。

十二・十三学年は、学習支援加配配置研究事業「授業改善、学習支援による学力向上」ですが、日新中学校で、学力充実、学力向上という内容で、希望進路の実現や授業改善、校内研の充実、学習習慣の確立、保護者連携等々が、本年度目指されている実践の内容です。

十三・十四学年は、特別支援教育アドバイザーの配置ですが、拠点校は雀部小学校、兼務校として、昭和小学校・大正小学校・美河小学校・大江中学校で、本市特別支援教育に必要な指導について、全市立学校に行うということ、重点的には拠点校、それから兼務校においても重点的に指導助言するということから、特別支援教育の充実に向け、各校の特別支援コーディネーターの資質向上のための指導・支援にあたるということで、奥村康江コーディネーターに、任務に就いていただいております。

十四・十五学年は、コミュニティスクールですが、美河小学校で継続ということ。これらが本年度の主な市、府、国の研究指定校事業ということでもありますので、また、これからそういった学校の発表会や報告会の御案内をさせていただくと思いますので、また見ていただきまして、御意見等を伺えればありがたいと思います。

#### (4) (情報) OECD(経済協力開発機構)による調査結果 ※( )は世界

「学校教員の勤務環境などについての国際調査」の結果を公表

世界48か国参加、5年に一度の調査

○勤務時間は、参加国・地域の中で最長、専門性や指導力を高めるための時間は、最短

「日本の教員 世界で一番多忙」と

- ・小学校教員 週に54.4時間(初参加のため平均なし)
- ・中学校教員 週に56.0時間(38.3時間)

○日本の特徴点

- ・勤務時間の半分以上を授業以外の事務仕事や部活動指導に充てている。
- ・「授業以外の業務に時間を費やす。」

- ・「個別指導、部活、保護者対応など教室以外の場所での責任を負わされている。」

【中学校】

【小学校】

|      |                          |            |
|------|--------------------------|------------|
| 勤務時間 | 5 6 時間 ( 3 8 . 3 時間)     | 5 4 . 4 時間 |
| 授業時間 | 1 8 . 0 時間 ( 2 0 . 3 時間) | 2 3 . 0 時間 |
| 課外活動 | 7 . 5 時間 ( 1 . 9 時間)     | 0 . 6 時間   |
| 事務作業 | 5 . 6 時間 ( 2 . 7 時間)     | 5 . 2 時間   |

- ・職能開発 週に 0 . 6 時間 ( 2 時間) 「専門性高めたいが困難」

- ・日本の教員の若返りが進んでいる。

3 0 歳未満の教員

小学校 2 2 . 4 % 中学校 2 1 . 0 % ( 1 1 . 5 % )

層が薄いのは 3 0 歳 ~ 4 9 歳の中堅

小学校 4 6 . 4 % 中学校 4 6 . 2 % ( 5 7 . 1 % )

- ・学習規律は高水準

OECDによる調査結果ということで、新聞等に出ていますが、働き方改革の問題で、学校教員の勤務環境などについての国際調査の結果が公表されました。

日本の先生の特徴が何点か上がっているということですが、世界 4 8 か国が参加し、5 年に一度の調査ということで、小学校は今年からになりますので、平均値がないわけですが、勤務時間は参加国・地域の中で最長で、専門性や指導力を高めるための時間は最短であるということです。日本の教員は世界で一番忙しく、小学校教員が週に 5 4 . 4 時間、中学校教員が 5 6 . 0 時間、平均 3 8 . 3 時間といった時間になっているということや、日本の特徴点として、勤務時間の半分以上を授業以外の事務仕事や部活動指導にあてており、授業以外の仕事が多いということでした。下に、中学校として、勤務時間が 5 6 時間で平均 3 8 . 3 時間、授業時間が 1 8 時間で平均 2 0 . 3 時間、課外活動が 7 . 5 時間で平均 1 . 9 時間、事務作業が 5 . 6 時間で平均 2 . 7 時間ということで、参加国の平均から比較しますと多かったり、少なかったりということです。

職能開発については、専門性を高めるための時間ですが、週に 0 . 6 時間で平均 2 時間ということは、日本の先生方は、研修、専門性を高めるための時間が、参加国よりも低いということになります。これらが働き方の内容の調査結果であります。ほかには、若返りが進んでいるということ、学習規律については高水準にあること、こういった調査結果ということで、報告がありました。

現在、話題になっています働き方の課題等に合わせて考える中では、非常に大きなテーマ、課題として感じました。そういったことで、これからの働き方改革については、さらに実効性のある、また教育委員会、また学校教員の意識改革も一層大事になると感じました。

以上 4 点報告しましたが、御質問、御意見はありませんか。

塩見委員

5 ページの 3、本年度の市立学校における研究指定・事業等の説明をいただきました。ありがとうございます。

全体を見ていると、一部の学校でダブル、トリプルで指定を受けているところがあります。そういったことにつきまして、4 の働き方改革に照らし合わせた国際調査の結果、日本の小学校教員、中学校教員の実態も明らかになっています。こういった指定を受けると、文書提出、文書でまとめるなど、さまざまな事務手続きが大変多忙になってきますので、学校教育課で、しっかり進捗状況を見ていただき、進行管理をしていただいて、一部の人に無理が重なる、多忙感があって疲労感のみが残るということがないよう、重々、御指導、御助言をよろしく願いいたします。

端野教育長 調査結果報告の中にもありましたが、事務に時間をたくさんとられているという実態があるということですが、その点については、また、事務のとり方、事務の報告やまとめ方について、これまでは、ボールペンがあつたら、ボールペンでやっていたわけですが、今後については、ボールペンではないということも、いろいろ工夫したり、対応もしたりということでの内容があつたと思います。ただ、そういうことでは、事務的な量があつたり、回数があつたりということがありますので、御意見がありました点を十分に配慮しながら、進めさせていただきたいと思います。

他に御質問はありますか。

和田委員 今回、資料を送っていただいた中に、各学校のたよりがあつましたが、その中の行事予定表や書いてある文章を読ませていただきますと、学校の勤務時間、先生方が帰られる時間が6時までとするのは、この日ですということや、日程などが言葉で記入されています。働き方改革を取り組み始めて、福知山市内の先生方においても、勤務時間が短くなって、改良されてきているという理解でよろしかったですか。

森山理事 昨年度の1学期の超過勤務時間と一昨年度を比べますと、改善されていきました。ただ、去年の9月からICカードを導入していますが、そのICカードの時間というのは、全在校時間を選びますので、在校時間と自主申告の超過勤務を比べると、ICカードが長くなってしまつて、単純比較ができませんので、在校時間の中でどこまでが勤務なのかというのは、難しいものがあります。今、言っているのは、市全体で早退勤デーをつくっていますので、その日は学校も6時には帰ることとしています。それはかなり意識改革に役立ちますが、それをしますと、その日の仕事は、ほかの日に回すこととなりますので、それだけではだめだということで、各校、独自の取り組みがあつてこそその効果になります。ほかに、聞いているところによりますと、1学期の通知表の所見を省略した、火曜日と木曜日は掃除をやめて下校時間を早めた、部活動の時間を早めた、家庭訪問を希望制にしたといったことを取り組んでいます。そういったことが相まって、変わっていくと考えています。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 それでは、次に議題に入ります。

#### 4 議事

(1) 議第5号 (福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について)  
端野教育長 「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」説明をお願いします。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長 ～資料に基づき説明～

議第5号「福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱について」御説明いたします。

資料につきましては、会議案2ページから4ページまでとなります。本日、御審議いただきます福知山市立公民館運営審議会委員の委嘱につきましては、お手元の資料4ページに掲載しておりますとおり、社会教育法第29条に、公民館に公民館運営審議会を置くことができるとございまして、第2項におきまして、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとするところとありますが、その目的を規定するものでございます。

また、福知山市立公民館条例第3条第2項に、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行うもの並びに学識経験のある者の中から委嘱し、又は任命すると規定しており、定数につきましては、20人以内という形でお世話になっているところでございます。

また、任期につきましては、ここにありまして、2年とさせていただきます。現在の任期につきましては、平成30年7月27日から令和2年7月26日までとし、現在、18名の委員に御就任いただいております。

今回の議案につきましては、この18名のうち、公職及び団体代表の地位にあるために、委員にお世話になっております、委員を委嘱しております方々が、その地位を退かれたということで、新たにその地位になられた方を、前任者の残任期間、約1年でございまして、新たに委嘱するものでございます。

3ページに掲載しております、令和元年度福知山市立公民館運営審議会委員名簿でございますけれども、この備考欄に「新」の印のある10名につきましては、新たに委嘱したいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。よろしく御審議いただきますようお願いいたします。

端野教育長

御質問、御意見はありませんか。

和田委員

今回、お示しいただいております委員さんについては、それぞれの組織や団体から御推薦いただいている方でございますので、意見を述べるところではございません。この運営審議会の職務として、館長の諮問に応じてという御説明があったようにお聞きしておりますけれども、ここ数年、館長がどのような諮問をされ、どのような答申があったのか、わかっておりましたらお知らせいただきたいと思います。

八瀬生涯学習課長兼中央公民館長

この運営審議会につきましては、公民館施行規則に、年2回の開催が規定されております。各代表の委員様が決まった後という形になりますので、大体7月ごろに1回、それと事業が進捗しまして、年度終了に近い2月に2回目の審議会を開催させていただいているところでございます。

主な議題、内容につきましては、1回目につきましては、前年度の事業の成果、事業概要等につきましては、これまで得られた成果の状況

を報告させていただいております。その上で、事業の課題等につきまして、委員の皆様からありましたら、案をお出しいただいているというところがございます。

2回目につきましては、中間報告的な形にはなりますけれども、年度内での事業の状況、進捗状況につきまして、御報告させていただいているところがございます。次年度に、新たに事業成果、新たな事業の内容につきまして、御報告させていただいているところがございます。

これまでの会議の中で、諮問に応じた答申等の実績があるかというところがございますけれども、私が確認したところでは、平成23年度から約8年間につきましては、教育委員会から審議会に諮問させていただき、その上での答申という形式的な形での答申はいただいている状況でございます。ただ、昨年度来から、地域公民館の施設運営につきまして、午前中からの開館等、地域住民、また利用者からの御要望もあるということを知っておりますので、今年度につきましては、そのような形で、公民館の施設運営のあり方も含めまして、諮問等を行えばよいかと考えております。現状では、そのような形の運営をしておるところでございます。

端野教育長 他に御質問はありますか。

全委員 特になし。

端野教育長 議第5号について承認ということによろしいでしょうか。

全委員 異議なし。

端野教育長 それでは、異議がないので可決承認いたします。  
次に報告・説明事項の教育長決裁による後援承認事項について説明をお願いします。

## 5 教育委員会 報告・説明事項

### (1) 教育長決裁による後援承認事項について

由里教育総務課長補佐兼企画管理係長 ～資料に基づき報告～

No.17 福知山市中学校音楽発表会

No.18 キッズ楽器体験 in 福知山

No.19 公益財団法人福知山市文化協会記念特別事業 小坂明子 トーク&コンサート  
「音楽と私」～美しい歌を歌いましょう

No.20 みわのわ 福島県双葉郡のこどもサマーキャンプ

No.21 令和元年度福知山市文化祭 第62回市民俳句大会

No.22 J A京都にのくにカップ第13回少年サッカー大会

No.23 第13回ウィズガス全国親子クッキングコンテスト福知山地区大会

No.24 福知山市無料移動法律相談

No.25 第23回きょう北部演劇まつり

No.26 更正保護施行70周年記念映画「君の笑顔に会いたくて」上映

端野教育長 後援承認について御質問や御意見がありましたらお願いします。

- 塩見委員 後援承認について異議はありませんが、お尋ねをします。  
No.17、福知山市中学校音楽発表会について、以前は学校教育振興会が主催ということで、小学校、中学校と発表会をしておりましたが、昨年度から形を変えました。第1回目の音楽発表会の成果と課題について、教えていただけますか。
- 崎山次長兼学校教育課長 昨年度の事業報告には、全体的に好評であったとありますし、集客もそれなりにあったと聞いております。
- 森山理事 当日、行かせていただきましたが、2階席は保護者でほぼ満席になっておりました。
- 端野教育長 他に御質問はありますか。
- 全委員 特になし。
- 端野教育長 承認いただいているということで、事後承認とさせていただきます。次に、「福知山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」説明をお願いします。

(2) 福知山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について  
横山福祉保健部子ども政策室担当次長 ～資料に基づき説明～

会議案41ページを御覧ください。

改正につきましては、3種類の内容の部分におきまして、合計7か所の改正をさせていただきます。

まず、簡単に補助金の説明をさせていただきますと、福知山市私立幼稚園就園奨励費補助金は、福知山市に在住する保護者が、その子どもを私立幼稚園に通わせる際に必要となる入園料と月額保育料について、市民税所得税の額に応じて補助を行うものとなっております。主には非課税世帯をはじめとしまして、低所得者やひとり親、また多子世帯、多くのお子さんをお持ちの方々に配慮するなど、また所得税の課税の段階をつけまして、保育料の補助を行うというもので、最大で年30万8,000円の補助を行っているもので、平成29年度につきましては、2,248万9,800円の実績額とさせていただきます。

対象につきましては、市内に一つだけある福知山聖マリア幼稚園に通う園児が対象となっております。平成29年度は、約200人のうちの160人が対象となっていたものでございます。

この修正の内容でございますけれども、本補助金につきましては、国の就園奨励費補助金を歳入としておりますので、国における制度改正に合わせ、当市の要綱も改正をしているところでございますが、今年度、補助限度額等の改正はありませんでしたが、10月からの幼児教育保育の無償化の影響が主にございまして、改正をさせていただくものでございます。

先ほど申し上げました3種類の内容といたしますのは、純粹に文言を修正するものが1か所あります。また、一番大きいものとして、就園奨励費につきましては、10月から保育料が無償化になり、これが

当てられることがなくなりますので、4月から9月までの実績になります。要綱自体が年額記載でございますので、それを月額に直す文言の修正を施さなければならないもので、その改正を行うものが4か所あります。最後に、無償化による要綱改正を機に前年度の税制改正の関係に伴うものが2種類ございます。1種類は、これまで外国にお父さんなどが行っておられ、帰国されてからの保育料を算定するその目安となる住民税について、外国におられたときの所得を非課税とみなす市町村が多くございました。

実際には、収入を得ておられるのに、収入を把握することが困難であるため、市によっては非課税となり、低い金額の算定になっていたり、疎明書類を出しておられることによって、高い金額の保育料をとっていたりということで、まちまちであったものが、昨年度、国で統一するというところで、税改正が行われたことによる改正があります。

あとの1種類は、平成30年度に税制改正がありまして、政令指定都市が市府民税の税源移譲を行ったことにより、今までは6%の市民税と4%の府民税であったものが、政令指定都市だけ税源移譲により、8%の市民税と2%の府民税ということで、税制改正が行われたことによるものです。

例えば、京都市にいらっしゃった方が、5月に福知山市に転入された場合、前年の市民税の課税状況で、今年度の保育料を決定しますので、同じ所得であっても、京都市にいらっしゃって転入された方は、高い課税になっていますので、高い保育料になりますし、従来から福知山市におられた方は、低い市民税になりますので、本来の保育料になるということで、同じ所得など条件が同じでも保育料が異なるという不公平感が出るであろうということがありましたので、昨年度、それを公平にするように通達がありまして、その税制改正の影響によるもので、2か所改正をいたしました。

今、申しあげました3種類7か所の改正箇所につきまして、簡単ですけれども、御説明いたします。

45ページを御覧ください。

改正箇所につきましては、先ほども申しあげましたように、純粋な文言の修正をさせていただくものです。

52ページを御覧ください。

備考の1号でございますが、これにつきましては、改正後の下線があるところにつきまして、先ほど申しあげました無償化の影響により、月ごとの金額に文言を改正するものでございます。

その下の下線のところ、3号につきましても、「入園料の有無に関らず」から始まる部分につきまして、53ページに及ぶ改正前のところに下線がありますが、その部分につきましても、無償化の影響による改正の箇所でございます。

同じく53ページの改正後の7号、8号につきましては、追加で入れさせていただいたもので、無償化ではなく、昨年度の税制改正の影響によるものですが、7号が外国から帰国された方の場合、8号が政令指定都市から転入された方などの税制改正の影響によるものでございます。

54ページを御覧ください。

備考の1号の下線の箇所と、その下の3号の下線の箇所におきまし



ては、無償化の影響によるものの改正でございます。

55ページを御覧ください。

改正後の7号と8号の追記の部分につきましては、税制改正が影響しているところで、7号が外国から帰国された方の対象となるもの、8号が政令指定都市からの転入者などの税制改正の影響によるものの改正でございます。

以上、簡単でございますけれども、純粹な訂正によるもの、また無償化による訂正によるもの、また税制改正による訂正によるもの、以上の3種類が、今年度の改正内容となります。

端野教育長           このことについて御質問はありませんか。

全委員               特になし。

## 6 閉会

端野教育長が閉会を宣言。